

中国において多用されつつある「郷村」

主任研究員 若林剛志

1 政策文書に現れる郷村

中国の政策文書では、「郷村(乡村)」という用語にしばしば出会う。「郷村振興」「郷村産業体系」「郷村建設」「郷村治理(ガバナンス)」などがよく使われる用語である。ここで使用される郷村を日本語に訳すならば、おそらく「農村」以上にふさわしい用語はないであろう。

中国ではその農村という用語も使用されている。例えば2018年3月に、日本の農林水産省に相当する中国農業部が農村振興に一層力を注ぐことから、中国農業農村部と改称したことは記憶に新しい。また、21年の中央一号文件でも「農業の現代化と農村の現代化を一体的に進める(坚持农业现代化与农村现代化一体设计、一并推进)」のように、引き続き郷村だけでなく農村という用語も使用されている。

それでは郷村と農村をどのように使い分けているのであろうか。郷村の定義と関連文献で確認してみたい。

2 郷村振興促進法と統計上の郷村

21年6月に施行された郷村振興促進法第2条では、「本法で言う郷村とは、都市区域(城市建成区)以外を指し、自然、社会、経済において特徴があり、生産、生活、環境、文化等の面で多くの機能を備えた地域のことであり、郷鎮(乡镇)および村落等(村庄等)を包括する」地域と定義されている。ここから明らかなのは、郷村が都市区域以外の地域であることと、郷鎮と村落等を包括する地域であるということである。

それでは、統計はどうなっているのであ

うか。統計書を開くと、中国の統計では農村でなく郷村を多用していることがわかる。例えば、人口では「郷村人口」を総人口の内訳として掲載している。

統計上の郷村の定義は、06年の国家統計局「都市と農村の統計区分に関する規定[試行](关于统计上划分城乡的规定[试行])」に記載されている。その第4条から、「郷村は城鎮以外の行政区域であり、郷村とは集鎮と農村の総称である」とわかる。

郷村と対比される城鎮は、城市と鎮の2つに区分され、城市は同規定第6条に、鎮は第7条に定義されている。紙幅の関係から概要のみを示すと、城市とは国務院が認めている市区で、「人口密度が1,500人/km²以上の市区」等を指す^(注1)。鎮は「県および県以上の人民政府がある鎮、鎮人民政府と鎮を管轄する住民(居民)委員会のある地域」を指している。

一方、城鎮以外とされる郷村は、集鎮と農村に分かれている(同規定第8条)。集鎮と農村は、「集鎮は郷人民政府の所在地等であり、農村は集鎮以外の地区を指す」とされている。

これらから明らかのように、統計上は地域を行政区画によって区分しており、郷村は人口密度が相対的に低い地域を指す用語であるといえる。

3 両者の相違

実は、郷村振興促進法と統計上の郷村ではその意味するところに若干の違いがある。郷村振興戦略では郷村を「郷鎮および村落等」とし、統計では「集鎮と農村」としている。す

なわち、前者では都市区域に「鎮」は含まれず、後者では都市部に「鎮」を含み、郷村に含んでいない。

おそらくこの違いの鍵は、郷村振興促進法第2条の中段にあると推察される。そこでは、「自然、社会、経済において特徴があり、生産、生活、環境、文化等の面で多くの機能を備えた地域」としており、地域の特性上、「鎮」は統計という集鎮および農村と連続的な地域で、それらの中心に位置する地域であろうから、地域の面的な密接性や政策における戦略上あるいは連携上の必要性からこのように定義したと考えることができる。

また、郷村振興促進法の郷鎮は「鎮」に加え「集鎮」を含んでいるか定かではないが、統計では「鎮」と「集鎮」を明確に分けている。もし前者の郷鎮の「鎮」に、「鎮」のみならず「集鎮」が含まれているならば、両者は同じ意味となる。

最後に、統計の農村(農村)は郷村内の村のことであり、前述の農業農村部、「農村の現代化」で使用される農村とは意味が異なる。日本でも農村という用語を、かなり広い地域を指す用語として使用する一方で、集落を指すこともあるなど、農村という用語に幅を持たせていることと似ている。

4 農村より郷村を用いる理由

郷村と農村はどのように使い分けられているのか、またなぜ郷村を多用するようになったのか。この点については、陈(2020)が参考になる。

(注1) 中国の行政区分は、省級、地級、県級、郷級となっており、地級に市、県級に県・区・(県に相当する)市、郷級に郷・鎮・街道が属している。

(注2) 社会的配慮(社会关怀)とは、主として農村住民への配慮と考えられる。例えば「農村戸籍」のように、農村という用語が時として良い印象を与えない可能性があることへの配慮と推察される。

陈(2020)によれば、郷村と農村の用語の意味に本質的な差はなく、多くの場合互換的使用が可能であるという。それでも郷村を使うのは、郷村が行政上の地域を指し明確であることと、用語の使用に長い歴史があること、また社会的配慮が根底にあるようである。^(注2)

陈(2020)は、「郷」は漢代の歴史書に使用されており、かの周公旦が著した可能性もあるとされる『周礼』には、「周王室の領地(中略)の中で、国は城市、郷・郊・野は城市の外を指す」との言及があると指摘している。日本でも、「郷」は律令制下において地方の行政区画の単位として利用されるなど長い歴史を有している。

また、陈(2020)によると、都市に対する農村という用語は、清末の文献から時々出現し、「郷」に比べれば新しいようである。

5 用語の変化とその注意点

最近用語に変化があった事例はほかにもある。例えば、「農民專業合作社」は、「農民合作社」と專業を省いて用いられている。その理由は、「農民專業合作社」は農民の組合組織を指しているのであって、殊更專業にこだわる必要性が薄いためであるが、07年に制定され、現在も法的効力を有する合作社法は、引き続き「農民專業合作社法」のままである。

以上のように、用語は随時置き換わることがあるが、本稿の例は用語を変えてもその示すところに大きな変更はない。中国に限らず用語が変わることはしばしばある。その時は、改めて新旧用語の意味を再確認し、それを適切に理解する必要があるだろう。

<参考文献>

- ・陈明(2020)「乡村的范畴、类型与演化规律—乡村振兴战略实施的若干基础性认识—」『广东行政学院学报』第4期、5~14頁

(わかばやし たかし)